

## 事業所における自己評価結果（公表）

討議年月日：令和6年3月13日

公表：令和6年3月15日

事業所名 みっけキッズ

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	100%		・必要に応じて可動棚等でスペースを分けて活動している。	・同じ活動でも、発達に応じてグループ分けをし、設定保育を提供しています。
	2	職員の配置数は適切である	100%		・有資格者・経験を積んでいる	・スタッフの配置等工夫しながらより良い療育に繋がられるようにしていきます。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	100%		・室内は段差のない作りになっている。 ・トイレ介助ができる広さに改修した。また、扉に指を挟まないよう改修した。	・今後もご利用のおお客様の状況により改修が必要となれば検討していきます。 ・施設内は抗菌・防臭・抗ウイルスコーティング作業を行いました。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	100%			・歓喜と消毒を随時行っております。また、玩具や教材、施設内の清掃と消毒を毎日行っております。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	100%		・毎朝ミーティングを行っております。また、相談があった際には必要に応じていつでも話し合いの時間を設けている。	・引き続き、職員間の連携の充実に向けて努めていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	100%		・ご家庭からのご意見等には必ず話し合いを行い周知している。また、その結果の報告も行っております。	・随時、ご要望や質問があるときには随時業務改善に努めていきます。また、引き続き迅速に対応できるよう努めます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	100%			・全利用保護者様に配布のうえ、ホームページに公表します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		100%		・必要に応じて検討していきます。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	100%		・必要に応じて外部研修に参加し、施設内研修等で情報共有や勉強の機会を設けている。	・外部研修は必要に応じて参加する体制ができています。今後も引き続き継続していきます。
適切な 支援の 提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	100%		・面談や送迎時、連絡ノート、お電話での相談を含めてニーズ把握に努めている。	・お子様の成長（変化）について随時話し合いを設けています。今後も引き続き行っていきます。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	100%		・定期受診及び発達検査の結果をもとに、必要に応じて保護者と話し合う機会を設けている。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	100%		・子どもの発達（個人）に合わせて、具体的な支援（個別・集団）も記載している。	・引き続きご家族のニーズと、幼稚園や保育園、こども園の様子も聞きながら、支援に反映できるように努めています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	100%		・日頃から計画に沿った記録の記載をしている。また、個々の計画に合わせた療育を展開している。	・記録用紙に、計画に伴った支援ができていくかの評価をしやすいよう記載しております。また、全職員が記録を記載し、支援や評価に偏りが無いかを日々確認しております。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	100%		・毎月職員会議にて翌月の計画を話し合い情報共有に努めている。 ・設定保育の内容を職員間で事前に確認し、振り返っている。	・幼稚園や保育園で取り組んでいる内容がありましたら（ご家庭からの要望により）、療育に取り入れることで自信を持って参加できるように支援していきます。 ・繰り返し取り組む内容と新しい内容も取り入れながら成長に繋がられるように展開していきます。
15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	100%				

	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	100%		・ニーズに合わせて行っている。 ・個別用のファイルを準備し、記録の記載をしている。	・今後もそれぞれのお子さんに合わせ、個別・集団にて必要な療育の提供に努めてまいります。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	100%		・毎朝のミーティングにて欠席者の報告や、引継ぎ等の報連相、送迎も含めた確認を必ず行っている。	・打ち合わせの内容を全職員が把握するため、日々の業務日誌へ記載しております。また、必要に応じて記録用紙等で回覧を行っています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	100%		・送迎後、申し送り等を行い翌朝に具体的な打ち合わせを行っている。	・月案に沿って日案を作成しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	100%		・個人の支援内容に沿った記録用紙を作成し、記載している。	・適切に支援内容に沿っているか、職員の振り返りもできるように努めています。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	100%		・定期的に聞き取りや面談・相談内容によって随時支援内容を見直している。	・今後も引き続き継続していきます。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	100%		・管理者、児童発達支援管理責任者、保育士等の職員も参加している	・今後もお子様に関わっている様々な職員が参加できるよう、職員のスキルを上げるためにも療育に影響がないように調整しながら参加していきます。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている			・相談室を含め連携会議にて連携を行っている。	・今後も必要に応じて行います。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			・該当する児がない。	・今後ご利用の希望があり、受け入れ可能の場合、連携は必須と考えています。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている			・ご家庭からのご希望があるお子さんは行っている。	・個人情報の関係上、ご希望のあるお子様の送迎時や担当の先生から、その日の様子を得ています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				・保護者様からのご希望に応じてサポートシートの作成を行い、情報提供を行っております。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	100%		・必要に応じて受けている。	・連携会議時、参考にすることが多いです。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	100%		・幼稚園や保育園に通っている。	・ニーズに対し、必要に応じて対応していきます。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	100%			・案内があった際には今後も積極的に参加していきます。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	100%			・引き続き保護者様の不安なことに対して随時解決・軽減に繋げられるように努めて参ります。
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	100%		・お便り等にてペアトレの案内を行い、取り組みの周知に努めている。		
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	100%		・契約時に行っている。	・今後も詳しくわかりやすいように説明に努めます。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	100%			・今後も詳しくわかりやすいように説明に努めます。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	100%		・連絡ノート、電話、送迎時等に相談内容にお答えしている。	・引き続き保護者様の不安は早急に軽減、解決できるように配慮しています。

保護者への説明責任等	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	100%		・保護者様の負担軽減のため、保護者会等結成は行っておりませんが、今後ご希望の方には必要に応じて連携が図れる機会を提供していきます。また、今年度は茶話会を行っており保護者様からまた開催してほしいというお声を多数お聞かせいただきました。今後も引き続き開催を予定しております。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	100%		・苦情要望については、必ず返答している。また、話しやすいよう配慮している。 ・今後も引き続き配慮していきます。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	100%		・毎月のお便り発行、ブログ配信を行っている。 ・今後も毎月発行していきます。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	100%		・全職員へ周知徹底をしている。 ・お便り等の写真は、個人の特定が出来ないよう加工して使用していると共に、毎回保護者さまに掲載写真を見て頂き確認を行っています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	100%		・利用児の様子は毎回連絡ノートに記載している。 ・情報伝達などは、個々に情報伝達するよう努めています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	100%		・地域の方の趣味を生かし、お子様たちと関わる機会を設ける予定です。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	100%		・様々な災害を想定して実施している。 ・今後も避難訓練を実施した時には連絡帳や、おたよりにて様子を記載しています。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	100%		
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	100%		・事前に全職員が把握している。また、常に確認できるよう、個人ファイルに資料を用意している。 ・今後も引き続き保護者様との連携に努めています。今後も引き続き行っていきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	100%		・アレルギー調査票配布（年1回） ・ナナS在籍栄養士のアドバイスを受けて配慮しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	100%		・ヒヤリハットは事故防止につながる重要なものである意識をしている。 ・今後同じような場面があった際にすぐ対応が出来るよう、全職員で共有しております。 ・今後も引き続き取り組んで参ります。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	100%		・外部研修への参加のほか、定期的な施設内研修にて情報共有を行っている。 ・年2回施設内研修及び外部研修に参加しております。今後も継続していきます。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	100%		・保護者様の思いを尊重し、対応している。 ・危険行為等をする児の支援内容に関し、保護者様との話し合いを密に行い、関わり方の統一に努めて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。